

個人情報の共同利用について

当健康保険組合は、その保有する個人情報（個人データ）について、次のとおり事業主と共同で利用します。

（１）共同利用する個人情報

人間（脳）ドック・特定健康診査・事業主健康診断の受診に係わる、氏名、生年月日、住所、電話番号、事業所名、事業所社員コード、健診結果、健診未実施項目、健診種目名、健診受診日、健診実施機関名、健診実施機関所在地、相談・指導内容、所見等

（２）共同利用者

被保険者の事業主

（３）共同利用目的

当組合は共同利用者と健康診断等の事業を共同して行います。被保険者に対して健診結果に基づく事後指導、疾病予防並びに疾病の重症化防止等を効果的に行うため、個人情報を共同で利用します。

（４）個人情報の管理責任者

当健康保険組合は常務理事

事業主はその代表者（又は代理人）

（５）利用停止の手続

共同利用の停止を希望する場合には当健康保険組合に申出を行う。

<参考>

個人情報保護法第23条第4項第3号において、「①個人データを共同して利用すること、②共同して利用される個人データの項目、③共同して利用する者の範囲、④利用目的 及び⑤個人データの管理責任者の氏名・名称について、本人が容易に知りえる状態においているとき」は当該個人情報の提供を受ける者は第三者に該当しないことから、あらかじめ同意を得ずに当該情報を他に提供できることとされています。

※健康保険事業の外部業者への委託について

加入者（被保険者、被扶養者）の健康維持、疾病予防並びに重症化予防等の保健事業目的を達成する為に、又健康保険業務の円滑な運営・サービス提供を図る為に、その目的の範囲に限定し当該業者に個人情報を提供することがありますが、その際は法及び規程に基づき、「個人情報の保護」「機密の保持」について契約（又は覚書）を締結し、皆様の個人情報の保護を図っております。